

第5章 その他の取組

前章に掲げた重点課題以外の事項について、次のとおり取り組みます。

1 関係法令等の遵守

電気事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

2 企業局発注工事における労働災害防止対策の徹底

◇ 関係機関と連携し、「安全講習会」の積極的な開催に努め、工事施工業者の労働災害防止対策の徹底を図るとともに、発注者も積極的に「安全講習会」に参加します。また、定期的に行われている講習会等において職員に対する安全教育を実施します。

◇ 「徳山導水路改良工事事務報告書」(2017(平成29)年3月)に掲げられている再発防止策を徹底します。

3 経費支出の効率化

◇ 「電気事業施設整備10か年計画」や「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの削減に努めます。

◇ 省エネルギー技術、IoT等の情報技術及び新技術の活用など、施設の更なる効率的な維持管理手法を検討します。

◇ 効率的・効果的な事業運営の推進に向けて、必要な組織体制の見直しや適正な人員配置に努めます。

4 企業債残高の縮減

◇ 内部留保資金を活用し、新規企業債の発行額を償還額の範囲内に抑制することで、企業債残高の縮減を図ります。

◇ 公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について、引き続き、関係団体と連携しながら国に対して要望していきます。

5 経営状況の「見える化」

経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

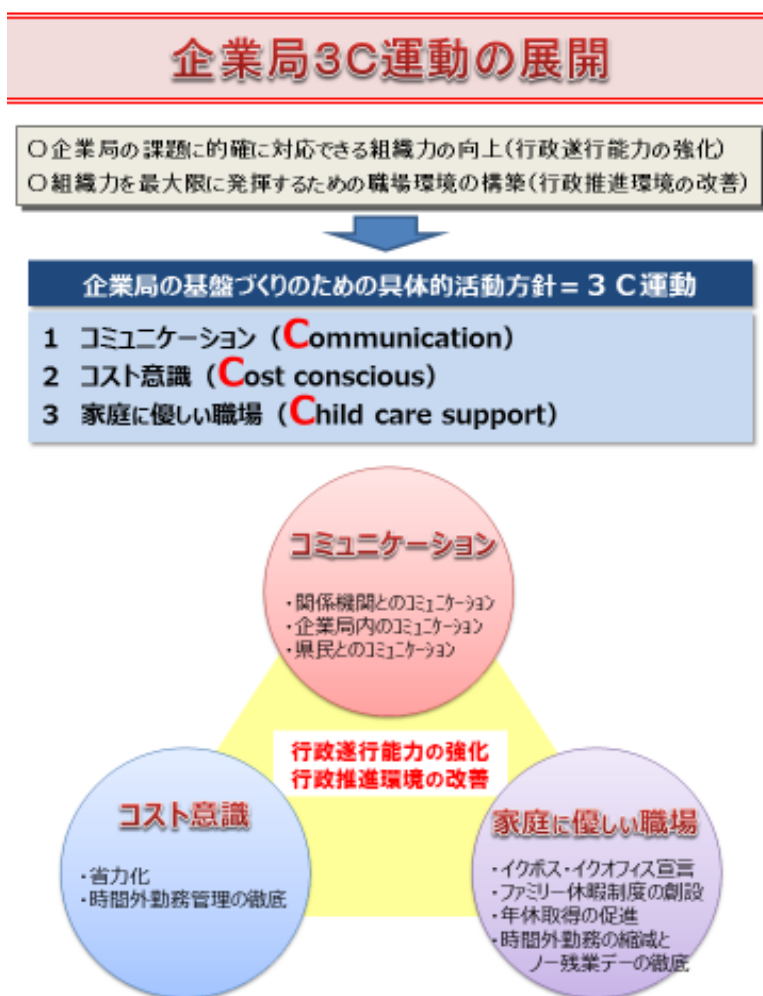
6 情報発信

企業局の事業、イベント、施設見学等の情報の積極的な発信や、ダムカードの配布などにより、県民や利用者の満足度の向上につながる効果的・戦略的なPR活動に取り組みます。

7 企業局3C運動の展開

- ◇ 関係機関、受水企業、県民等とのコミュニケーション (Communication) の強化を常に意識し、様々な機会を通じて、情報交換・情報収集等を行います。
- ◇ 企業局内のコミュニケーションの強化に努めるとともに、年休取得の促進など、家庭に優しい職場 (Child care support) づくりに取り組み、風通しが良く働きやすい職場環境の構築に努めます。
- ◇ 時間外勤務管理の徹底など、常にコストを意識し (Cost conscious)、効率的な業務遂行に努めます。
- ◇ 職員の希望に基づく時差出勤の実施など、職員のワーク・ライフ・バランスの両立を実現するとともに効率的で効果的な働き方に取り組みます。
- ◇ 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催します。

【企業局3C運動】



8 遊休資産の有効活用

立地条件が良好な遊休資産の売却を促進します。

